

平成26年第1回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第1回波佐見町議会定例会（第2日目）は、平成26年3月5日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	宮川豊	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	山下和雄	税務課長	小林修身
住民福祉課長	北村洋子	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	吉永智恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	内田稔		

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1	議案第1号	平成26年度波佐見町一般会計予算
日程第2	議案第2号	平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3	議案第3号	平成26年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算
日程第4	議案第4号	平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計予算
日程第5	議案第5号	平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算
日程第6	議案第6号	平成26年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計予算
日程第7	議案第7号	平成26年度波佐見町上水道事業会計予算
日程第8	議案第8号	平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成26年第1回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから、議事に入ります。

日程第1 議案第1号

○議長（川田保則君）

日程第1. 議案第1号 平成26年度波佐見町一般会計予算を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（山下和雄君）

議案第1号 平成26年度波佐見町一般会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度波佐見町の一般会計の予算は、次に定めるところでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53億8,700万円と定めるものでございます。

第2条、債務負担行為についてです。地方自治法第214条に規定により、債務を負担する

行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものでございます。

第3条、地方債でございます。地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるものでございます。

第4条としまして、一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5億円と定めるものでございます。

平成26年度の予算につきましては、先ほど申しました53億8,700万円でございますが、前年度の54億9,500万円と比較しますと、1億800万円の減額でございます。なお、率にしますと、約2%の減となっております。

7ページをお願いします。

第2表、債務負担行為でございます。まず、1としまして、文書管理、システムリース料、期間を27年度から31年度まで、限度額につきましては、535万5,000円といたしております。

次ページ、8ページをお願いします。

2としまして、総合行政ネットワーク、LGWANシステムリース料でございます。期間につきましては、27年度から31年度まで、限度額につきましては、272万8,000円といたしております。

次ページ、9ページをお願いします。

3としまして、グループウェアシステムリース料、期間を27年度から31年度まで、限度額を754万円といたしております。

10ページをお願いします。

4としまして、教育用コンピューター保守料、期間を27年度から30年度まで、限度額を256万8,000円といたしております。

11ページをお願いします。

5、教育用コンピューターリース料、期間につきましては、27年度から30年度まで、限度額を1,331万2,000円といたしております。

次のページをお願いします。

6としまして、中央小学校スクールバス運行業務委託料でございます。期間は27年度から29年度まで、限度額を1,650万円といたしております。

次のページ、7としましては、南小学校スクールバス運行业務委託料、期間を27年度から29年度まで、限度額につきましては、1,650万円といたしております。

14ページをお願いします。

第3表、地方債について起債をしております。道路整備事業3,950万円から一番最後の下の臨時財政対策債の2億610万円まで、10事業あるわけですがけれども、その合計で3億2,420万円を計上いたしております。前年度につきましては、5億9,090万円を計上しておりましたので、2億6,670万円の減額、率にしますと45.1%の減となっております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ごらんとおりとなっております。

17ページをお願いします。

17ページからは、歳入になります。主なものについて、御説明申し上げます。

まず、1款、1項、1目。個人につきましては、滞納繰り越し分も含め、4億1,710万円で、前年度と比較しますと、70万円の減額、率にしまして0.2%の減となっております。均等割につきましては、震災復興特別税での増が見込まれますが、所得割では、経済状況等により減額となっております。

2目をごらんいただきたいと思っております。法人につきましては、滞納繰り越しを含め、6,460万円で1,930万円の増額、率にしますと42.6%の増となっております。均等割につきましては、140万円の減額となりますが、法人税割につきましては、テクノパーク進出企業の実績等見込みまして2,070万円の増額といたしております。町民税全体で見ますと、下の計のところにありますように、1,860万円の増額で、本年度予算額4億8,170万円で、率にしますと4%の伸びとなっているところでございます。

18ページをお願いします。

1目。固定資産税でございますけれども、本年度予算額6億5,500万円で、昨年と比較しますと5,300万円の増額、8.8%の伸びとなっております。説明欄にあります土地につきましては、減免終了と宅地化等による増、また家屋につきましても減免終了とアパート等の建物の建設による増、償却資産につきましても、同じく3年間の減免措置が切れたことなどから、約5,000万円の増額となっております。国有資産等市町村交付金及び納付金を含めた合計は、下のほうにありますけれども6億5,515万7,000円で、5,296万7,000円の増額で、率にしますと8.8%の伸びとなっております。

20ページをお願いします。

4項、1目．町たばこ税につきましては、説明にあります旧3級品ほかで増額となっていることから、全体で230万円の増額になっております。本年度予算額を9,250万円といたしております。率にしますと2.5%の伸びとなっております。

22ページをお願いします。

22ページの地方揮発油譲与税から29ページの地方特例交付金までは、それぞれ25年度の決算見込み、それと地方財政計画によります推定伸び率を考慮し、計上しております。その中で、27ページをお願いします。

27ページにつきましては、1目．地方消費税交付金となっております。この地方消費税交付金につきましては、消費税税率の引き上げに伴いまして、1%から1.7%になります。そういうことで3,050万円の増額で、本年度予算額を1億6,450万円といたしております。率にしますと、22.8%の伸びとなっております。

28ページをお願いします。

1目．自動車取得税交付金でございますけれども、この自動車取得税交付金につきましては、消費税税率の引き上げに伴いまして、自動車取得税の税率が引き下げられるということから470万円の減額で、予算としましては480万円を計上しているところでございます。

続きまして、30ページをお願いします。

9款、1項、1目の地方交付税につきましては、説明にありますように、国税3税のうち、所得税、酒税の32%、法人税の34%及び消費税の29.5%、たばこ税の25%を地方に交付されています。なお、地方普通交付税の算定につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額をもとに算出をされるわけですが、国が示しています率、あるいは、先ほど申しました税等の伸びにより、基準財政収入額の増を考慮いたしまして、2,000万円の減額で、16億8,000万円としております。特別交付税につきましては、昨年度と同額の6,000万円で、合計で地方交付税としましては17億4,000万円といたしております。率にしましては1.1%の減となっております。

32ページをお願いします。

11款、1項、1目．農林水産業費分担金でございますけれども、これにつきましては、183万円の減額で147万円といたしております。主なものとしましては、館地区堰の改修に係る受益者負担金、あるいは災害復旧に係る受益者負担金として計上しているところでございます。

34ページをお願いします。

12款. 使用料及び手数料、1項. 使用料の中ほどになりますけれども、5目. 土木使用料をお願いします。724万3,000円増額の6,022万1,000円といたしております。率にしまして13.7%の伸びとなっています。増額の理由としましては、鹿山団地の建てかえ等による使用料の増となっております。

36ページをお願いします。

13款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、1目の民生費国庫負担金につきましては2,104万3,000円の増額で、本年度予算額を5億366万7,000円としております。率にしますと4.4%の伸びとなっています。なお、増額の主なものとしまして、1節. 障害者自立支援給付費負担金の障害福祉サービス費が284万9,000円の増額で、1億2,775万4,000円。次に、新規になりますが、障害者総合支援法の改正に伴い、利用者に対するサービス利用計画の策定にかかります計画相談支援給付費147万1,000円、3節の児童福祉費負担金の保育所運営費では、入所人員の増に伴い、1,354万2,000円の増で、1億7,390万9,000円といたしております。

次に、3目になりますけれども、下から2行目ですけれども、土木費国庫負担金、その中の家賃低廉化事業費につきましては、建てかえに伴い、1,179万2,000円の増額で、本年度予算額1,600万円といたしております。

37ページをお願いします。

同じく13款、2項. 国庫補助金、1目. 民生費国庫補助金につきましては、本年度予算額が7,276万7,000円で、6,503万8,000円の増額となっております。増額の主なものとしましては、1節. 社会福祉費補助金では、新たに消費税の引き上げに伴い、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的臨時的な措置として、簡素な給付措置の臨時福祉給付費で、事務費と合わせまして4,656万円。同じく2節になりますけれども、児童福祉費補助金では、同じく消費税の税率の引き上げに伴いまして、子育て世帯への支援をするということで、子育て世帯臨時特例給付費としまして、これも事務費も含めた1,892万8,000円を計上いたしております。

次に、中ほどになりますが、3目. 土木費国庫補助金につきましては、1億7,289万8,000円の減額で、本年度予算額を9,827万5,000円といたしております。増減の主なものとしまして、1節. 道路橋梁費補助金は2,472万円を計上しております。前年度と比較して、道路ストック総点検事業、あるいは橋梁修繕事業費での増はありますけれども、町道南部線や八島

線、橋梁長寿命化計画事業での減額が大きいことから、前年度と比較しまして4,608万円の減額となっております。

次に、2節の都市計画費補助金につきましては、2,400万円の増額で7,200万円、3節.住宅費補助金につきましては、平成25年度国の補正予算により前倒ししていることから、本年度は1億5,081万8,000円の減額で、155万5,000円を計上しているところでございます。

次に、4目の教育費国庫補助金につきましては、550万8,000円の増になっております。本年度予算額を2,053万5,000円といたしておりますけれども、増額の主なものにつきましては、次ページ、38ページになります。4節になりますけれども、史跡等保存整備事業は、中尾上登窯の整備に係る補助金で515万6,000円増の1,500万円を計上しております。

次に、38ページになりますけれども、総務費国庫補助金につきましては615万6,000円、これにつきましては、新たに新規として計上しております。説明欄にありますように、社会保障・税番号制度導入事業としまして、住民基本台帳関係、あるいは税関係、宛名関係のシステム改修への対応を行うための補助金となっております。

41ページをお願いします。

14款、1項、1目.民生費県負担金になります。本年度の予算額2億7,040万4,000円で、前年度比較しますと、1,482万円の増額、5.8%の伸びとなっております。増額の主なものとして、3節をごらんいただきたいと思っております。児童福祉費負担金での保育所運営費や5節.保険基盤安定負担金の増によるものでございます。

41ページをお願いします。

2項、1目の総務費県補助金につきましては、396万1,000円の増額で、本年度予算額を454万5,000円といたしております。新たな事業としまして、長崎をかえる人材誘致事業における地域おこし協力隊2名分に係る補助金としまして、400万円を計上しております。なお、この2名につきましては、商工振興関係や農林課関係での雇用を計画しているところでございます。

次の2目.民生費県補助金につきましては、1,592万1,000円の増額で、7,736万5,000円といたしております。増額の主なものにつきましては、1節.社会福祉費補助金の上から5項目め、5行目になりますけれども、福祉医療費で221万2,000円の増、それから2節の児童福祉費補助金では、上から7項目めにあります安心こども基金事業、保育士等処遇改善臨時特例事業で940万8,000円の増額。これにつきましては、保育士の処遇改善を図るため、25年度

途中からの事業であったということで、25年度補正で計上いたしております。

42ページをお願いします。

4目．労働費県補助金につきましては、3,796万3,000円の減額で、本年度予算を1,864万8,000円といたしております。説明欄の緊急雇用基金事業、地域人づくり事業では、観光情報発信や、拡散PR事業、また、加工品開発等の事業に係る補助金として1,254万8,000円、地域資源の活用のための企業支援型地域雇用創造事業では610万円を計上しております。なお、減額の理由としましては、25年度において、有害鳥獣対策、あるいは耕作放棄地有効活用事業等の雇用にかかります緊急雇用事業が平成25年度で終了したことによるものでございます。

次に、5目．農林水産業費県補助金では、3,537万4,000円の減額で、本年度予算額を6,818万3,000円といたしております。なお、上から3行目にあります機構集積支援事業210万4,000円につきましては、農地の利用状況調査等にかかります農地制度実施円滑化事業が移行したものでございます。中ほどにありますけれども、鳥獣被害防止総合対策事業、施設整備費につきましては、昨年度と比較しますと、1,083万7,000円の減額、1,682万円となっております。下から4行目になりますけれども、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金につきましても1,665万円の減額で、150万円といたしております。

次ページをお願いします。

先ほどの続きになりますけれども、この中の上から3行目になりますが、人・農地問題解決推進事業につきましては、人・農地プラン支援事業、あるいは地域農業支援組織連帯強化活動事業、農業経営法人化支援事業にかかります新たな補助金となっております。先ほど申しました分での増減、あるいは25年度実施しています構造改善加速化事業及び経営体育成事業の廃止等も影響しているところでございます。

次の8目．教育費県補助金につきましては、前年度より722万5,000円増額の846万1,000円を計上いたしております。増額の主なものといたしまして、2節及び3節の小中学校費補助金で、説明にもありますように、学力向上のための非常勤講師等配置支援事業、いわゆる特別支援教育支援員の雇用に係る分でございます。

44ページをお願いします。

1目．総務費委託金につきましては、843万5,000円の減額で、本年度予算額を2,636万8,000円といたしております。減額の主なものとしまして、5節になりますけれども、選挙

委託金で、参議院選挙及び長崎県知事選挙がなくなったことによるものでございます。

48ページをお願いします。

16款、1項、3目、商工費寄附金につきましては、競艇事業協力寄附金としまして、300万円の増額で、本年度予算額を3,500万といたしております。9.4%の伸びとなっております。

49ページをお願いします。

17款、1項、基金繰入金につきましては、それぞれの事業に充てるため計上しております。特に、6目、一番下になりますけれども、地域活性化基盤整備基金1億8,500万円につきましては、平成24年度、国の補正にかかります地域の元気臨時交付金で、平成25年度の2号補正で基金へ積み立てを行ったものです。これにつきましては、26年度で単独の建設事業に充てるために繰り入れを行うものでございます。

54ページをお願いします。

19款、4項、3目の雑入をお願いします。215万7,000円の増額で、本年度予算額を3,274万9,000円といたしております。率で7.1%の伸びとなっております。なお、増減の主なものとしては、3節の雑入の中の下から3行目、土地改良施設維持管理適正化事業で567万円の減額、本年度につきましては、館地区堰の整備に係る分423万円を計上しています。その下の鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業につきましては、25年度からの3カ年事業ということで、25年度補正予算に計上しておりましたけれども、これは奨励金の上乗せ、あるいはワイヤーメッシュ設置に係る分として、668万8,000円を計上いたしております。

56ページをお願いします。

20款、町債、土木債につきましては、町道等の整備、県道負担金に係ります道路橋梁債、それから、区画整理事業に係ります都市計画債、公営住宅整備事業の住宅債、河川整備に係ります河川債の合計で、9,300万円を計上しています。なお、前年度と比較して、2億2,480万円の減額となっておりますが、道路橋梁債、あるいは住宅債の減額が大きな要因となっております。

次に、2目の消防債につきましては、積載車の購入や防火水槽の整備に係る分としまして、810万円を計上いたしております。そのほか、教育債、あるいは災害復旧事業債、臨時財政対策債で、町債の合計としまして、下のほうにありますように2億6,670万円減額の3億2,420万円を計上しております。これは率にしまして、45.1%の減となっております。

57ページをお願いします。

57ページからは歳出になります。なお、委託料、あるいは工事請負費、備品購入費におきまして、今後の入札、あるいは見積もり等の関係から、説明欄の金額を記入していない箇所がありますので、御了承をお願いします。

まず、1款、1項、1目。議会費につきましては746万4,000円の増額で、本年度予算額を8,727万2,000円といたしております。増額の主なものとしましては、人事異動によります人件費、あるいは旅費等の増となっているところでございます。

59ページをお願いします。

2款。総務費、1項、1目の一般管理費につきましては2,312万9,000円の減額で、本年度予算額を1億6,437万3,000円といたしております。率にしまして、12.3%の減となっております。

60ページの7節。再任用職員賃金での増加はありますけれども、2節。給料、3節。職員手当等、4節。共済費の人件費での減、それとあわせまして、11節の需用費の減が大きな要因となっているところでございます。

62ページをお願いします。

5目。財産管理費につきましては1,064万3,000円の減額で、本年度予算額を1,650万3,000円といたしております。39.2%の減となっております。減額の主なものでは、平成25年度計上していましたが旧公会堂調査業務がなくなったことによるものでございます。

63ページをお願いします。

6目になりますけれども、6目の企画費につきましては941万1,000円の増額で、本年度予算額を3,818万3,000円といたしております。率にしまして、32.7%の伸びとなっております。新たな事業や増額分としまして、マスコットキャラクター制作関連費用、あるいは天正遣欧少年使節の海外派遣事業、それに64ページの19節に関連しますけれども、一番下にあります各地区の公民館、あるいは有線放送等の改修にかかります地域振興補助金で600万円の増額となっております。この地域振興補助金につきましては、昨年と比べて600万円の増額で1,250万円を計上いたしております。

66ページをお願いします。

8目。諸費につきましては473万円の増額で、本年度予算額を1,323万4,000円といたしております。55.6%の伸びとなっております。増額の主なものですが、19節の一番下にありますバス路線維持費補助金で468万7,000円の増額で、728万7,000円を計上いたしているところ

でございます。

67ページをお願いします。

13目. 電算管理費につきましては943万6,000円の増額で、本年度予算額を6,800万7,000円といたしております。増額の主なものにつきましては、13節. 委託料の全体で2,559万円を計上しておりますけれども、前年度と比較しますと、826万9,000円の増額となっております。増額の要因としましては、マイナンバーや臨時福祉給付金等にかかりますシステム改修費となっております。

68ページをお願いします。

下のほうになりますけれども、17目. 地域づくり事業をお願いします。今回、新たな事業としまして、1,096万3,000円を計上しております。これは先ほど申しました地域おこし協力隊に係る分でございます。この地域おこし協力隊につきましては、本町の観光関係、あるいは農林業関係に都市部での経験を生かし、地域おこし、あるいは町おこし等、本町の活性化を図るために、三大都市圏等から意欲のある有望な人材を雇用するものです。1節の報酬につきましては、2名分を計上しております。

また、69ページをお願いします。

13節をごらんいただきたいと思っております。地域アドバイザー業務委託料につきましては、募集、あるいは選考時のアドバイス、さらには、隊員の活動に伴う助言等に関する業務委託となっております。そのほか、関連する費用を計上しているところでございます。

70ページをお願いします。

2項. 町税費、1目の税務総務費につきましては1,404万7,000円の減額で、本年度予算額を4,699万6,000円といたしております。減額の主なものでは、2節の給料、3節の職員手当等、4節. 共済費等、人事異動に伴います人件費の減額でございます。

次に、2目の賦課徴収費では248万6,000円の減額で、1,550万円といたしております。増減につきましては、次ページをお願いします。

18節の備品購入での増額はあるわけですが、13節. 委託料の2段目にあります地籍図修正登記事務委託料、あるいは宅地鑑定委託料等の減によるものでございます。

73ページをお願いします。

3項、1目. 戸籍住民基本台帳費につきましては486万6,000円の増額で、本年度予算額を2,642万1,000円といたしております。率にしまして22.6%の伸びとなっております。増額の

主なものとしましては、2節の給料等の人件費、あるいは7節にあります再任用職員の賃金となっているところでございます。

74ページをお願いします。

下のほうになりますけれども、2目. 農業委員会委員選挙費で100万円、次の75ページの3目. 町長選挙費で460万円、それから76ページの4目. 県議会議員選挙で160万円を計上しております。それぞれ平成26年度出向予定のため、所要額を計上しているところでございます。

77ページをお願いします。

5項. 統計調査費、2目の指定統計費につきましては205万5,000円の増額で、322万9,000円を計上しています。増額の主なものとしましては、1節の報酬で、新たに商業統計や経済センサス、世界農林業センサスの指導員や調査員の報酬の増によるものでございます。

79ページをお願いします。

1目社会福祉総務費につきましては149万8,000円の増額で、本年度予算額を1億7,301万円としております。2節の給料、あるいは3節. 職員手当等、4節. 共済費等での人件費関係での減額はありますけれども、19節の上から3行目にあります社会福祉協議会運営費補助金、それから、次のページになりますけれども、28節の繰出金の増により、増額となっているところでございます。

80ページの2目をお願いします。老人福祉費につきましては1,536万6,000円の増額で、本年度予算額を2億4,547万7,000円といたしております。率にしまして、6.7%の伸びとなっています。増額の主なものとしましては、13節. 委託料の養護老人ホーム入所措置委託料につきましては、入所者の増によるものでございます。

81ページをお願いします。

次は、19節の負担金、補助及び交付金の中の上から2行目、東彼地区保健福祉組合負担金（老人ホーム）で242万3,000円を新たに計上しております。また、28節. 繰出金につきましては、介護保険事業特別会計繰出金で1,055万3,000円の増で、1億6,238万7,000円を計上しているところでございます。

次の3目になりますけれども、障害福祉費につきましては1,447万5,000円の増額で、3億4,024万4,000円といたしております。新たなものとしましては、1節では障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、3年ごとに策定しています障

害者福祉計画の第4期障害福祉計画策定にかかります1節の委員報酬、あるいは、次のページの13節になりますけれども、策定業務の委託料を計上しているところがございます。

83ページをお願いします。

20節. 扶助費の一番下にありますけれども、計画相談支援給付費につきましては、障害者総合支援法の一部改正により、平成27年3月までに、すべての障害福祉サービス利用者に対してのサービス利用計画の策定が義務づけられたことから、計画相談支援給付費としまして294万2,000円を計上しております。また、主な増減では、20節. 扶助費の福祉医療費で440万円の増で3,390万、下から4行目にあります介護給付費では、1,854万6,000円減の1億1,860万4,000円、その下の訓練等給付費につきましては、2,464万2,000円増の1億2,953万2,000円を計上しております。

次ページをお願いします。

中ほどになりますけれども、5目. 後期高齢者医療費では2,431万5,000円増額いたしまして、2億6,341万3,000円を計上しております。率にしますと、10.2%の伸びとなっております。19節. 負担金、あるいは28節. 繰出金での増額によるものがございます。

次の6目. 臨時福祉給付費につきましては、歳入でも説明をいたしましたけれども、消費税率引き上げに伴い、低所得者に対する暫定的臨時的な措置としての臨時福祉給付費としまして、職員手当から19節. 負担金までの合計で4,585万円を新たに計上しているところがございます。

86ページをお願いします。

1目. 児童福祉費総務費につきましては1,052万2,000円の増額で、本年度予算額を1億1,768万4,000円といたしております。9.8%の伸びでございますが、増額の主なものとしましては、87ページをお願いします。

19節の上から2項目めになりますけれども、歳入でも申しました保育士等处遇改善臨時特例事業費補助金としまして、1,075万3,000円を計上しております。これは、25年度途中からの事業であったことから、補正にも計上したところがございます。

次のページをお願いします。

2項. 児童措置費につきましては3,310万7,000円の増額で、本年度予算としまして7億3,864万3,000円を計上しております。4.7%の伸びとなっております。19節の民間保育所運営費、あるいは20節の扶助費での増額が主なものとなっております。

次の4目をお願いします。子育て世帯臨時特例給付費につきましては、これも消費税率の引き上げに伴うものとしまして、子育て世帯臨時特例給付金に係る事業としまして、合計で1,844万8,000円を計上いたしております。

90ページをお願いします。

1目. 衛生総務費になりますけれども、901万円の減額で、本年度予算額を5,480万7,000円といたしております。減額の理由としましては、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費等、人件費に係る分の減額、それと平成25年度で計上しておりました臨時雇用賃金がなくなったことによるものでございます。

91ページをお願いします。

2目. 予防費でございます。339万4,000円の減額で、本年度予算額を3,515万円といたしております。減額の主なものでは、13節. 委託料の中の予防接種委託料となっております。

次に、3目. 母子衛生費になりますけれども、92ページをお願いします。この中の19節の一番下にあります不妊治療費助成金100万円につきましては、自己負担額の軽減を図るため、今回新たに計上するものでございます。

93ページをお願いします。

5目. 環境衛生費につきましては221万4,000円の減額で、本年度予算額を4,954万5,000円といたしております。4.3%の減となっております。なお、増減の主なものとしましては、次ページになりますけれども、19節. 負担金補助及び交付金の中の上から5項目めの東彼地区保健福祉組合負担金（火葬場施設）の減額、それから、7項目めの浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、補助金のかさ上げを新たに設け、これについては増額を行っているところでございます。

96ページをお願いします。

2項. 清掃費、1目. し尿処理費につきましては1,294万1,000円の減額で、本年度予算額を6,684万2,000円といたしております。次の2目. じんかい処理費では298万8,000円の増額で、本年度8,314万5,000円といたしております。それぞれ福祉組合からの資料に基づきまして、計上しているところでございます。

99ページをお願いします。

5項. 労働費、1項. 労働諸費、3目の雇用対策費につきましては、3,796万3,000円の減額で、本年度予算額を1,864万8,000円といたしております。減額の理由につきましては、歳

入のほうでも申しましたけれども、緊急雇用対策が平成25年度で終了したことから、共済費、あるいは賃金等、関連します予算の減額によるものでございます。

100ページをお願いします。

下のほうになりますけれども、2目の農業総務費をごらんいただきたいと思っております。ここにつきましては、506万1,000円の減額で、本年度予算額を6,159万1,000円といたしております。2節の給料、3節の職員手当等、人件費の減額によるものでございます。

101ページをお願いします。

3目．農業振興費になりますけれども、この農業振興費では1,728万5,000円の減額で、本年度予算額を3,521万3,000円といたしており、32.9%の減となっております。増額のほうでは、13節の委託料、有害鳥獣捕獲対策委託料で400万円の増額で、720万円を計上しております。

102ページをお願いします。

続きになりますけれども、19節の負担金の下から6項目めになりますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金318万8,000円は新規となりますけれども、これも平成25年度途中からの事業ということで、1号補正で増額を行っております。次に、減額の主なものとしましては、19節の下から7項目めの鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（ハード）でございますけれども、昨年度より1,083万2,000円の減額となったことが大きく影響しているところでございます。

103ページをお願いします。

5目．土地改良費につきましては3,747万1,000円の減額で、本年度予算額を1,265万7,000円といたしております。率にしますと74.8%の減となります。なお、減額の主なものとしましては、104ページになりますけれども、15節の工事請負費が573万3,000円の減額で、443万1,000円、これにつきましては、館地区堰の改修分となっております。それから、19節の下から3行目になります。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が2,497万5,000円の減額で、225万円となっております。なお、ここには載っておりませんが、平成25年度では、岳辺田地区パイプライン改修工事を計上しておりましたけれども、その部分も含めた減額の影響が主なものとなっております。

次に、6目．水田農業対策費につきましては669万3,000円の増額で、本年度予算額を2,525万2,000円といたしております。増減の主なものにつきましては、新たに7節の臨時雇

用の賃金の増。それから、105ページになりますけれども、105ページの19節で、中ほどにあります環境保全型農業直接支払い交付金268万円。その下の青年就農給付金900万円。これは農業者確保対策としまして、45歳未満の新規就農者への給付金。それから、次の農地集積協力事業費補助金150万円、これにつきましては、現在経営している農地をすべて担い手に預け、離農する農業者に対しての補助金。それから、一番下の農業経営法人化支援事業費補助金360万円につきましては、集落営農組織の法人化、法人設立の支援の補助金などにより、増額となっております。なお、平成25年度計上しました新規就農・経営継承総合支援事業補助金1,050万円がなくなりましたけれども、先ほど申しました新規等の補助金での増額となっております。

107ページをお願いします。

11目の農地・水保全管理支払い交付金事業につきましては436万4,000円の増額で、本年度予算額を1,145万9,000円といたしております。61.5%の伸びとなっております。19節の中ほどの農地・水保全支払い交付金（向上活動）の増額が影響しているところでございます。

次の12目、担い手対策費につきましては403万7,000円の減額で、本年度予算額を101万円といたしております。減額の主なものにつきましては、平成25年度の19節に計上していただきました経営体育成支援事業400万円がなくなったことによるものでございます。

109ページをお願いします。

6款、2項、林業費の1目、林業振興費につきましては696万6,000円の減額で、本年度予算額を353万1,000円といたしております。減額の内容としまして、昨年度21節に計上していただきました森林組合への林業振興資金、貸付預託金700万円がなくなったことによるものでございます。

110ページをお願いします。

4目、林道整備事業費につきましては、新規となります。平成25年度補正予算第2号で積み立てました地域活性化基盤整備基金の取り崩しにより、林道舗装工事を行うものでございます。

111ページをお願いします。

2目の商工振興費をお願いします。これにつきましては345万3,000円の増額で、本年度予算額を6,679万8,000円といたしております。増額の主なものにつきましては、112ページ、次ページになりますけれども、19節の下から7項目め、陶磁器ブランド確立事業補助金で

320万円の増額で、600万円といたしております。また、新規としまして、一番下の無鉛洋絵具品質向上等事業費補助金40万円、それと、次のページになりますけれども、廃石こうによる藻場育成関係のナガサキ型新産業創造ファンド事業費補助金等により、増額となっております。

続きまして、3目. 観光費につきましては581万4,000円の増額で、本年度予算額を2,686万6,000円といたしております。27.6%の伸びとなっております。11節の印刷製本費では、波佐見ガイドマップ関係、あるいは13節. 委託料では、TOU・NOU体験博業務委託料の増、それから、114ページになりますけれども、18節をお願いします。備品購入費では、予備用水中ポンプの購入費等で増額になっているところでございます。

115ページをお願いします。

5目. 企業誘致推進費につきましては289万5,000円の増額で、本年度予算額を1,203万4,000円といたしております。12節の役務費の広告料、あるいは14節の車借り上げ料等での増額、19節の中小企業支援事業費補助金につきましては、新規になりまして、町内の中小企業者が開発をしました製品の販路拡大を支援し、町内産業振興の推進及び経済の活性化を図ることで、50万円を計上しているところでございます。

117ページをお願いします。

1目. 工業用水道費につきましては、工業用水道事業会計補助金としまして、前年度並みの1,000万円を計上しております。

120ページをお願いします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、1目. 道路橋梁総務費につきましては1,191万円の減額で、本年度予算額を527万5,000円といたしております。減額の内容ですけれども、13節. 委託料で前年度と比較しますと、道路台帳補正業務で県道移管分の減少、それから、25年度計上していました橋梁長寿命化修繕調査点検計画策定業務がなくなったことが、大きな要因となっております。

次に、2目. 道路橋梁維持費につきましては2,353万4,000円の増額で、本年度予算額を4,694万1,000円といたしております。増額の主なものとして、13節では、新たに橋梁維持補修工事に伴う橋梁修繕設計業務委託料、それから、道路ストック総点検業務委託料、15節につきましては、橋梁の維持補修工事等が増額の要因となっているところでございます。

121ページをお願いします。

3目になりますけれども、道路橋梁改良費につきましては3,061万円の増額で、本年度予算額を2億1,759万3,000円といたしております。増、減の概要ですけれども、13節の測量設計委託料につきましては、25年度予算での対応もありまして減額をしております。それから、15節の工事請負費につきましては、町道八島線の完了、それから、町道南部線につきましては、平成25年度国の補正予算等により前倒しをしておりますので、減となっております。しかし、地域活性化基盤整備基金の繰り入れにより、増となっております。

次ページをお願いします。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、県道整備事業負担金の減、22節につきましては、町道南部線等の補償が済んだことからの減となっているところでございます。

123ページをお願いします。

3項、1目。河川総務費につきましては498万1,000円の増額で、本年度予算額を721万1,000円といたしております。増額の主なものにつきましては、15節。河川及び排水路改修工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

次ページをお願いします。

4項、1目。都市計画総務費につきましては259万9,000円の減額で、本年度予算額を796万1,000円といたしております。減額の内容としましては、平成25年度計上いたしました都市計画基礎調査業務委託が終了したことによるものでございます。なお、13節の景観計画策定業務委託料につきましては、平成25年度に引き続き実施することから、今年度も計上をいたしております。

125ページをお願いします。

3目。土地区画整理事業費につきましては4,174万7,000円の増額で、本年度予算額を1億3,276万円といたしております。増減につきましては、次ページの13節で、新たに費用便益評価分析業務委託料を計上しています。15節。工事費では、830万円の減額で210万円。22節では、物件移転補償費としまして4,750万円の増で、1億1,760万円を計上しております。

次に、4目。下水道費になりますけれども、2,720万7,000円の増額で、本年度予算額を1億8,546万2,000円といたしております。これは公共下水道事業特別会計の繰出金の増額となっているところでございます。

127ページをお願いします。

下のほうになりますけれども、2目。住宅建設費につきましては、3億4,664万6,000円の

減額で、本年度予算額を1,415万9,000円といたしております。減額の理由としましては、住宅建設事業が25年度国の補正予算対応で前倒しとなったこと、あるいは、協和団地の駐車場整備が終わったこと等の減額となっております。なお、平成26年度につきましては、次年度の実施設計業務、あるいは、22節の電柱及び入居者移転補償費が主なものとなっているところでございます。

129ページをお願いします。

9款、1項、1目、常備消防費につきましては1,500万円の増額で、本年度予算額を1億8,800万円といたしております。増額の理由としましては、東消防署の建てかえ、あるいはデジタル無線への更新に伴うものとなっております。

次の2目、非常備消防費につきましては115万1,000円の増額で、本年度予算額を3,360万2,000円といたしております。なお、平成26年度につきましては、第1分団が長崎県ポンプ総合大会に出場することになりますので、所要の経費もあわせて計上しているところでございます。

130ページをお願いします。

3目、消防施設費につきましては1,714万1,000円の減額で、本年度予算額を1,712万6,000円といたしております。増減につきましては、次ページをお願いします。

18節になりますけれども、備品購入費で、2台の積載車購入費での増額はありますが、平成25年度と比較しますと、6分団詰所建設、あるいは用地費がなくなったことにより、減額ということで予算を組んでいるところでございます。

133ページをお願いします。

10款になりますけれども、2目、事務局費につきましては713万円の増額で、本年度予算額を8,360万1,000円といたしております。9.3%の伸びとなっております。増減の主なものとしては、2節、給料等の人件費の増額、それから、134ページになりますけれども、11節では、印刷製本費の減額。13節及び14節では、新たに教育用コンピューター機器に係る保守料、あるいはリース料の増額。

それから、135ページをお願いします。

19節になりますけれども、下から7項目めを見ていただきたいと思っておりますけれども、幼稚園就園奨励補助金が増になっているところでございます。そういうことで、この事務局費につきましては、713万円の増額ということになっているところでございます。

137ページをお願いします。

1目．東小学校管理費につきましては140万円の増額で、本年度2,333万4,000円といたしております。主なものとしましては、7節の特別支援教育支援員賃金、これにつきましては、増員による増額。また、関連します共済費等も増額となっているところでございます。

139ページをお願いします。

下のほうになりますけれども、5目．中央小学校管理費につきましては406万4,000円の増額で、本年度予算額を2,942万1,000円といたしております。16%の増となっております。東小学校管理費でも説明はしましたが、特別支援教育支援員の増員に伴います賃金、あるいは共済費等の増が主な要因となっているところでございます。

142ページをお願いします。

8目．南小学校管理費につきましては、本年度予算額を3,152万2,000円といたしております。増減の主なものとしましては、同じく特別支援教育支援員の増に伴います賃金、あるいは共済費等の増。

143ページをお願いします。

143ページの15節．工事請負費では、逆に減額となっております。南小学校管理費全体では、199万5,000円の増額となっているところでございます。

次ページをお願いします。

9目．南小学校教育振興費につきましては198万9,000円の増額で、本年度予算額を706万8,000円といたしております。増額につきましては、20節．扶助費の中の要・準要保護児童就学補助金の増加によるものでございます。

145ページをお願いします。

1目．中学校管理費につきましては1,051万2,000円の増額で、本年度予算額を3,976万2,000円といたしております。中学校におきましても、4節の共済費、あるいは7節の賃金で、特別支援教育支援員に関連する増額。

また、146ページになりますけれども、15節の工事費関係では、防球ネット等の工事で300万円の増額。それと、18節の備品購入費での増額が、主な要因となっているところでございます。

148ページをお願いします。

1目．社会教育総務費につきましては1,436万6,000円の減額で、本年度予算額を3,566万

2,000円といたしております。主なものでは、2節. 給料、3節. 職員手当等、4節. 共済費での人件費関係での減額となっております。

151ページをお願いします。

3目になりますけれども、国指定史跡管理整備費につきましては1,138万6,000円の増額で、本年度予算額を3,406万6,000円といたしております。

次ページをお願いします。

13節になりますけれども、委託料で、設計監理業務での減額となっているところがございますけれども、15節. 工事請負費につきましては1,019万5,000円の増額で、工事請負費としまして1,816万4,000円を計上しているところでございます。

次に、4目になります。総合文化会館管理費につきましては1,011万8,000円の増額で、本年度予算額を4,402万6,000円といたしております。

増額の主なものとしましては、153ページをお願いします。

13節. 委託料の中ですけれども、新規としまして、上から2項目め、芸術文化公演開催委託料。それから、154ページになりますけれども、委託料の続きになりますが、下から2項目めの空調用冷温水機整備委託料。また、15節の工事請負費につきましては、高圧気中開閉器取りかえ等の増加となっているところでございます。

158ページをお願いします。

1目. 管理費につきましては、555万6,000円の増額で、本年度予算額を6,707万1,000円といたしております。増加の主なものとしましては、2節. 給料、3節. 職員手当等、4節. 共済費などの人件費に係る分が要因となっているところでございます。

それから、161ページの農林業施設災害復旧費、それから、次のページの公共土木施設災害復旧費、それと、163ページの公共施設災害復旧費につきましては、それぞれ前年度並みの予算を計上しているところでございます。

164ページをお願いします。

公債費でございます。1目の元金につきましては、1,138万1,000円の増額で、本年度予算額を6億1,828万9,000円といたしております。増減の主なものとしましては、公共事業等債につきましては257万1,000円の減、4行目になります教育・福祉施設等整備事業債につきましては459万4,000円の増。次の一般単独事業債につきましては1,453万5,000円の減。それから、下から4行目になりますけれども、臨時財政対策債につきましては2,339万7,000円の増

となっております。

2項目めにつきましては、利子を記載しております。769万1,000円の減額で、9,615万円を計上しております。増減の主なものですが、上から2行目、公営住宅建設事業債で156万3,000円の増、教育・福祉施設等整備事業債で289万1,000円の減、一般単独事業債で547万8,000円の減となっております。

166ページをお願いします。

これは予備費になりますけれども、予備費につきましては、前年度並みの2,000万円を計上しているところでございます。

167ページをお願いします。

給与費明細になります。比較の欄をごらんください。その他の特別職で57人、581万2,000円の増となっております。増減の主なものとしましては、参議院選挙、あるいは県知事選挙の投票管理者及び立会人、それから、住宅土地統計調査指導員、調査員、民生委員推薦委員会委員の減、逆に増加につきましては、町長選挙、あるいは農業委員会、それ等にかかります投票管理者、あるいは立会人、それと、経済センサス、世界農林業センサス等の調査員、それから産業医等での増加によるものでございます。

次ページにつきましては、一般職の分でございます。職員数の増減はあっておりません。給料につきましては1,423万4,000円の減、それから職員手当につきましても1,003万1,000円の減、明細につきましては、下の表をごらんいただきたいと存じます。共済費につきましては、478万7,000円の減。それから、退職手当負担金につきましても、3,788万9,000円の減となっております。合計で見ますと、6,694万1,000円の減となっているところでございます。

169ページをお願いします。

前のページで説明しました給料の増減の内訳となっております。上段につきましては、普通昇給に伴うもので583万4,000円の増、下のほうでは、退職に伴うものとしまして3,748万7,000円の減、異動に係る分としまして66万5,000円の減、採用に伴うもので1,790万円の増、その他の分につきましては18万4,000円の増額となっているところでございます。

171ページをお願いします。

職員1人当たりの給与関係を記載しております。平均給与につきましては、前年度より下がっております。右のほうの初任給につきましては、変わっておりません。

次ページにつきましては、級別職員数につきまして、ごらんのとおりとなっております。

それから、175ページから176ページにつきましては、地方債及び債務負担関係を記載しているところでございます。

大変長くなりましたけれども、以上で、平成26年度一般会計予算の概要説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川田保則君）

次に、所管の款ごとに、それぞれの担当課長から補足説明があれば、お願いします。
総務課長。

○総務課長（宮川 豊君）

ありません。

○議長（川田保則君）

税務課長。

○税務課長（小林修身君）

ありません。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（北村洋子君）

ありません。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

ありません。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

ありません。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

ありません。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

ありません。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

94ページの浄化槽の補助金のかさ上げの件なんですけど、先ほど浄化槽のかさ上げの補助金の説明がありましたけど、この分につきましては、下水道区域外の補助、通常の国庫補助事業でやっているわけでございますけど、かねてから浄化槽補助金の設置費の負担が大きいということで、これまで補助金の増額の要望等がございました。この中で、特に増改築に限り、今回、補助金の増額をしようということで、予算の計上を行っているものでございます。前年度より比較しまして、13%、261万8,000円の増額になっております。その増額の算定につきましては、7人槽を基準といたしまして、33%、補助事業の基準額の33%の増ということで、7人槽で16万2,000円、この分の20基相当分で、25年度の実績等を見まして、増改築を配慮しまして、20基分のかさ上げを行っております。

以上で、説明を終わります。

○議長（川田保則君）

次に、教育次長。

○教育次長（平野英延君）

ありません。

○議長（川田保則君）

給食センター所長。

○給食センター所長（内田 稔君）

ありません。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号 平成26年度波佐見町一般会計予算は、議長を除く13名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決定しました。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時21分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お知らせします。予算特別委員会の委員長に松尾幸光委員、副委員長に太田一彦委員が決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。

日程第2～8 議案第2号～議案第8号

○議長（川田保則君）

日程第2. 議案第2号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から日程第8. 議案第8号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

日程に従って、順次、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

それでは、議案第2号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億円とするものでございます。

第2条、一時借入金は、地方地自法第235条の3第2項の規定による一時金の借り入れの最高額を5,000万円とするものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算、事項別明細書で御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 国民健康保険料、1項、1目. 一般被保険者国民健康保険料、2目. 退職被保険者等国民健康保険料については、平均世帯数、これは前年と比べれば、1.8%の減少でございます。及び平均被保険者数、これも前年と比較して3.2%の減少でございます。いずれも若干減少をしておりますけれども、保険料率の見直し及び後期高齢者支援金及び介護納付金の賦課限度額の引き上げにより、前年度比較490万円増の全体で3億3,100万円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

3款. 国庫支出金、1項、1目. 療養給付費等負担金は、前期高齢者納付金の増額が、前年度より約3,800万円ほど減少を見込んでいることにより、前年度比較354万2,000円増の3億1,309万6,000円を計上し、2目の高額医療費共同事業負担金は、県国保連合会が算定した金額をもとに計上しています。前年度比較して19万7,000円減の1,041万2,000円。3目. 特定健康診査等負担金は、前年度と同額の300万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

2項、1目. 財政調整交付金は、普通調整交付金及び特別調整交付金を合わせて、前年より3,000万円減額の1億7,000万円を計上しております。例年2億円を計上していたわけなんですけれども、24年度の決算金額で約3,000万円の減額で、1億6,800円程度、25年度の、まだ決定をしておりますけれども、当初申請で出しておりますのが約1億5,000万、これよ

りはふえてくるかと思えますけれども、減額がずっと1億7,000万ほどで、ここ数年来ておりますので、交付額に合わせた金額として1億7,000万円を計上しております。

次ページをお願いします。

4款. 療養給付費交付金、1項、1目. 療養給付費交付金は、社会保障等の退職被保険者に係るもので、療養給付費、高額療養費の減少によりまして、前年度比較125万6,000円減額の7,685万円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。

5款. 前期高齢者交付金、1項、1目. 前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払い基金による算定額を参考に、前年度比較1,108万3,000円増の4億1,529万円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

6款. 県支出金、1項、1目. 高額医療費共同事業負担金については、国庫と同じように、県国保連合会が算定した金額をもとに計上しております。19万7,000円減の1,041万2,000円を、2目. 特定健康診査等負担金は、前年と同額の300万円を計上いたしております。

16ページをお願いします。

2項、1目. 県財政調整交付金は、前期高齢者納付金の増額が前年度より3,800万円の減少を見込んでいることにより、1号調整交付金を99万6,000円増額することで、9,661万7,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

7款、1項. 共同事業交付金は、県国保連合会が算定した額を参考に計上をいたしております。前年度比較78万7,000円減の4,164万9,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業交付金は、前年度比較578万5,000円減の2億1,473万8,000円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

9款. 繰入金、2項、1目. 一般会計繰入金は、保険基盤安定に係る保険料軽減分4,745万3,000円と、保険者支援分967万3,000円、その他一般会計繰入金に係る分として、事務費相当分を220万3,000円、出産育児一時金相当分560万円、財政安定化支援分1,607万5,000円、合計の2,387万8,000円を計上しております。前年度比較として、736万2,000円増の合計で8,100万4,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

10款. 繰越金、1項、1目. 繰越金は、25年度繰越金の見込みにより、前年度と同額の3,000万円を計上しておりますけれども、例年、前回の24年度の決算時期も大変厳しかったわけなんですけど、25年度も大変厳しゅうございます。一応、3,000万円を確保するための方策とすれば、25年度で、まだ予算計上しておりませんが、基金の取り崩しをしなければならぬ必要性があります。

25ページをお願いいたします。

11款. 諸収入、4項、2目. 第三者納付金については、交通事故等で発生します第三者納付金でございますけれども、前年度と同額の200万円を計上いたしております。

26ページをお願いします。

歳出でございますが、1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、国保事業に係る事務費経費を計上しているもので、今年度、新たに増額しているものが、コクホ・ライン／調整交付金システムバージョンアップ手数料及び社会保障・税番号制度システム改修費の増加によるものでございます。前年度比較153万円増の403万4,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

5項、1目. 医療費適正化特別対策事業費は、増嵩する医療給付に対処するために、町が実施します医療費通知、レセプト点検、保険相談などの医療費適正化業務に関する特別対策について、県が必要な助成を行うことで、国民健康保険事業の円滑、適正な運営を確保するとともに、国保財政の安定に資することを目的としております。前年度とほぼ同じ319万9,000円を計上いたしております。

2目. 収納特別対策事業費は、低下低迷する保険料収納率確保に対応するため、町が実施します嘱託徴収員、夜間納税相談、徴収職員のスキルアップ研修などの適正負荷及び収納率向上業務に関する特別対策について、先ほど医療適正と同じように、県が必要な助成を行っているものでございます。これも、前年度とほぼ同じ312万8,000円を計上いたしております。

32ページをお願いいたします。

2項. 保険給付費は、被保険者数や過去の給付実績及び25年度の給付見込みから推計することで、1項、1目. 一般被保険者療養給付費は、前年度比較740万円増の9億7,620万円を、2目. 退職被保険者療養給付費は、前年度比較740万円減の4,770万円、3目. 一般被保険者療養費は、前年度比較10万円増の650万円を計上いたしております。5目. 審査支払い手数料及びレセプト電算処理システム費は、前年度より若干少なく、376万2,000円と107万9,000

円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

2項. 高額療養費は、過去の給付実績及び25年度の給付見込みなどから推計し、1目. 一般被保険者高額療養費は、前年度比較420万円の増、1億2,980万円、2目. 退職被保険者高額療養費は、前年度比較260万円減の540万円を計上いたしております。

35ページをお願いいたします。

4項、1目. 出産育児一時金は、前年度と同額、20名分でございますけれども、840万5,000円を計上いたしております。

37ページをお願いします。

3款. 後期高齢者支援金、1項、1目. 後期高齢者支援金は、社会保険診療報酬支払い基金から示された諸計数を参考に積算し、前年度比較636万6,000円増の2億952万9,000円を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。

6款. 介護納付金、1項、1目. 介護納付金は、厚生労働省老健局介護保険計画課からの事務連絡により示された額を参考にして、前年度比較464万3,000円増の1億24万5,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

7款. 共同事業拠出金については、県の国保連合会の算定によりますけれども、1項、1目. 高額医療費拠出金については、国保連合会が示された額を参考に、前年度比較78万8,000円減の4,164万9,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業拠出金も同じく前年度比較578万6,000円減の2億1,473万8,000円を計上いたしております。

42ページをお願いします。

8款. 保険事業費、1項、1目. 保健衛生普及費は、健診や保健指導、健康教室等を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進及び生活の質の向上及び財政運営を健全化に資することができる重要な事業経費でございます。脳ドック助成を含む短期総合健診助成金を49万円増額し、前年度比較、全体で50万3,000円増の864万6,000円を計上いたしております。

3目. 保健事業費は、特定健診・特定保健指導実施率の向上に関する事業など、被保険者の健康づくりの達成に寄与し、医療費支出を適正な水準に保持することにより、国保財政の

安定化に資することを目的としています。前年度比較19万1,000円増の371万円を計上いたしております。

44ページをお願いします。

2項、1目．特定健康診査等事業費は、高齢者の医療の確保に関する法律により、実施が義務づけられている特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する経費を計上しております。前年度より、賃金が上がっております。これは、管理栄養士の産休代がえに伴う臨時職員賃金として237万円を増額しております。特定健康診査委託料については、対象者の減少により、145万3,000円減の1,261万円とし、前年度比較105万8,000円増の2,460万7,000円を計上いたしております。

48ページをお願いします。

11款．諸支出金、1項、2目．一般被保険者分保険料還付金は、過年度分の保険料が減額更正となり、還付が生じた場合のもので、前年度と同額の100万円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

12款．予備費、1項、1目．予備費は、想定外の支出、予算超過の支出に充用するための経費で、不測の事態における特別会計の適切な執行に対応するもので、一般的には、療養給付費総額の3%程度が適当とされております。本町の場合は、試算すると、3,000万程度になりますけれども、本年度は前年度比較1,927万6,000円減の354万8,000円を計上いたしております。

50ページをお願いします。

給与費明細でございますが、特別職は嘱託徴収員1名及び国保運営審議会委員12名の報酬に係るもので、前年度と同額となっております。

次ページの一般職の給与費については、管理栄養士1名についての給与費を計上いたしております。

以上で、平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

引き続き、議案第3号 平成26年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,480万円とするものでございます。

第2条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 後期高齢者医療保険料、1項、1目. 特別徴収保険料6,729万9,000円、2目. 普通徴収保険料2,020万3,000円は、県広域連合から示された額により、前年度比較238万6,000円増の8,750万2,000円を計上いたしております。

8ページをお願いします。

3款. 繰入金、1項、1目. 事務費繰入は、医療費分析に係る臨時雇い賃金及び社会保障・税番号制度システム改修費の増により、前年度比較53万3,000円増の774万4,000円を、2目. 保険基盤安定繰入金は、県広域連合から示された額により、583万3,000円増の4,624万7,000円を計上いたしております。

12ページをお願いします。

5款. 諸収入、3項、2目. 雑入は、健康診査委託料に係る広域連合からの収入を前年度とほぼ同じ295万7,000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、増加する医療費の分析を行うための臨時雇い賃金35万7,000円を新たに計上し、社会保障・税番号制度システム改修費21万6,000円の増額により、前年度比較67万2,000円増、452万5,000円を計上いたしております。

16ページをお願いします。

2款. 後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目. 後期高齢者広域連合納付金は、後期高齢者医療保険料として8,749万3,000円、前年度比較しますと237万6,000円の増、保険基盤安定負担金として4,624万7,000円、前年度比較しまして583万3,000円の増、広域連合事務費負担金として631万3,000円、前年度比較1万3,000円増とすることで、前年度比較822万2,000円増の1億4,005万3,000円を計上いたしております。

以上で、平成26年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第4号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億807万円とするものでございます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時金の借り入れの最高額を2,000万円とするものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書で御説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 保険料、1項、1目. 第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料を2億759万円、現年度分普通徴収保険料を1,552万円、滞納繰り越し分普通徴収保険料を10万円とし、前年度比較350万2,000円増の2億2,321万円を計上しております。最終年度となっております、26年度が最終年度でございますけれども、増の主な原因は、被保険者の増ということでございます。

8ページをお願いいたします。

3款. 国庫支出金、1項、1目. 介護給付費負担金は、介護給付費の増加により、前年度比較1,592万6,000円増の2億1,752万6,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

2項、1目. 介護給付費財政調整交付金は、交付率等の変更により、前年度比較しますと298万3,000円減の6,240万円。2目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）については、前年度比較42万1,000円増の111万5,000円。3目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）については、前年度比較38万4,000円減の445万2,000円。4目. 介護保険事業費補助金は、社会保障・税番号制度システム導入事業費57万6,000円を新たに計上いたしております。

10ページをお願いいたします。

4款. 支払い基金交付金、1項、1目. 介護給付費交付金は、介護給付費の増額により、支払い基金からの交付金として、前年度比較2,494万円増の3億3,814万円、2目. 地域支援事業支援交付金は、前年度比較48万7,000円増の245万3,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

5 款. 県支出金、1 項、1 目. 介護給付費負担金は、前年度比較1,220万6,000円増の1億6,142万6,000円を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。

2 項、1 目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）は、前年度比較20万9,000円増の105万7,000円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）については、前年度比較18万9,000円減の222万9,000円を計上いたしております。

14ページをお願いします。

6 款. 繰入金、1 項、1 目. 介護給付費繰入金は、介護給付費の増により、前年度比較1,075万円の増、1億4,575万円、2 目. 地域支援事業繰入金（介護予防事業）は、456万9,000円減の105万7,000円、3 目. 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、前年度比較18万8,000円減の222万9,000円、4 目. その他一般会計繰入金は、第6期介護保険事業計画策定に係る委託料、委員報酬及び社会保障・税番号制度導入システム改修などの増で、前年度比較456万円増の1,335万1,000円を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

2 項、1 目. 介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費の増加に伴う歳入の不足を補うため、2,200万円を計上いたしております。

18ページをお願いします。

7 款. 諸収入、3 項、1 目. 介護予防サービス費収入は、対象者の減少により、前年度比較38万7,000円減の691万2,000円を計上いたしております。

21ページをお願いします。

9 款. 繰越金、1 項、1 目. 繰越金は、前年と同額の100万円を計上いたしております。

22ページをお願いします。

歳出でございますが、1 款. 総務費、1 項、1 目. 一般管理費は、第6期介護保険事業計画策定に係る委託料及び委員報酬、それと社会保障・税番号制度導入システム改修などの増で、前年度比較490万5,000円増の571万2,000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。

3 項、2 目. 認定調査等費は、認定調査に係る賃金などを計上いたしております。前年度とほぼ同じ761万4,000円といたしております。

次ページをお願いいたします。

2款. 保険給付費、1項、1目. 居宅介護サービス給付費の増により、前年度比較5,300万円の増、5億3,000万円、3目. 地域密着型介護サービス給付費は、前年度比較380万円増の1億7,000万円、5目. 施設介護サービス給付費は、前年度比較2,100万円増の2億7,700万円、7目. 居宅介護福祉用具購入費は、前年度と同額の140万円を計上いたしております。いずれも給付費の増によるものでございます。

26ページをお願いいたします。

8目. 居宅介護住宅改修費は、需要の減により、前年度比較70万円減の470万円を、9目. 居宅介護サービス計画費は、前年度比較600万円増の5,200万円を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

2項、1目. 介護予防サービス給付費は、介護予防給付費の減少により、前年度比較200万円減の6,400万円、3目. 地域密着型介護予防サービス給付費は、前年度と同額の150万円、6目. 介護予防住宅改修費は、これも需要の減少により、前年度比較70万円減の400万円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

7目. 介護予防サービス計画給付費は、前年度比較50万円減の720万円を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

3項、1目. 審査支払い手数料は、前年度とほぼ同額の135万円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

4項、1目. 高額介護サービス費は、給付費の増加により、前年度比較160万円増の1,380万円を計上いたしております。

次ページの5項、1目. 高額医療合算介護サービス費についても、前年度と同額160万円を計上いたしております。

次ページ、32ページをお願いいたします。

6項、1目. 特定入所者介護サービス給付費は、これも給付費の増加により、前年度比較450万円増の3,650万円を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

3款. 地域支援事業費、1項、1目. 二次予防事業費は、地域包括支援センターの保健師

に係る人件費の半分を計上し、前年度比較392万1,000円減の671万5,000円を計上いたしております。

2目．一時予防費は、地域介護予防活動支援事業として、臨時雇用賃金31万5,000円の増、講師謝礼44万7,000円増などを計上し、前年度比較65万6,000円増の174万5,000円を計上いたしております。

34ページをお願いします。

2項、2目．総合相談事業費は、地域包括支援センターの社会福祉士に係る人件費などを計上し、前年度比較62万7,000円増の478万4,000円を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

4目．包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーに係る人件費の半分を計上し、前年度比較146万8,000円減の466万4,000円を計上いたしております。25年度までは、社会福祉協議会から職員の1名派遣を、主任ケアマネの派遣をいたしておりましたが、26年度からは社会福祉協議会に復帰することにより、現在おります保健師兼主任包括ケアマネジャーとなっている職員が、先ほど言いました、この包括ケアマネジメント支援事業と地域包括支援センター業のあれに、半分ずつ人件費を計上いたしております。

37ページをお願いいたします。

3項、1目．特定介護予防支援事業費は、事業費に係る臨時職員賃金を計上し、前年度比較38万7,000円減の691万2,000円を計上いたしております。

43ページをお願いします。

給与費明細でございますが、特別職は第6期介護保険事業計画策定に係る委員会開催回数増により、28万8,000円の増額となっております。

44ページをお願いします。

一般職の給与費については、保健師及び社会福祉士2名についての給与費を計上いたしております。

以上で、平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

議案第5号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度波佐見町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

まず、歳入歳出予算といたしまして、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,550万円と定めるものでございます。それから、歳入歳出予算の款項区分及び当該区分の金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

続いて、債務負担行為につきまして、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものでございます。

続いて、地方債についてでございます。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるものでございます。

続いて、一時借入金でございます。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用につきましては、第5条に規定しています。

今年度の予算につきましては、前年度と比較し8,620万円、24.7%の増となっております。これは主に工事費の増によりまして、前年度は繰り越し事業のため、前倒しということで、その分の事業費を、前年度の当初予算はその分を除いていたわけですが、今年度はそのまま当初の要望どおり計上しているために、その分が工事費だけ、予算の増額となっております。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。波佐見中央浄化センター及びポンプ場維持管理業務委託料でございます。この分につきましては3件の契約で、民間専門業者に委託をしているわけですが、平成26年9月でその契約が満了しまして、引き続き3年契約で委託を行う計画をしております。期間が27年度から29年度まで、限度額6,780万5,000円と計上するものでございます。

次ページをお願いいたします。

第3表、地方債でございます。公共下水道事業を目的に、8,630万円を限度額として借り

入れを予定しております。起債の方法、利率、償還の方法は、一般会計に準じております。

それでは、予算の内容について、事項別明細書より説明いたします。

8ページをお願いします。

歳入でございます。1款、1項、1目。下水道負担金、本年度予算額1,257万7,000円でございます。前年度と比較しまして6.2%、82万7,000円の減額となっております。主に供用開始による負荷件数が減少したために、減額となっております。内訳としましては、現年度下水道受益者負担金1,237万7,000円、滞納繰り越し下水道負担金20万円となっております。

9ページをお願いいたします。

2款、1項、1目。下水道使用料でございます。本年度予算額6,899万3,000円となっております。前年度より4.4%、289万8,000円の増額となっておりますが、平成26年度中の下水道接続料を考慮いたしまして、計上いたしております。1日当たりの有取水量、1,250立方メートルといたしまして、その分で算定をいたしております。

11ページをお願いいたします。

3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金でございます。本年度予算額7,750万円となっております。前年度と比較しまして、2,750万円の増でございますが、事業費といたしまして1億5,000万、補助率2分の1となっております。

次ページをお願いいたします。

4款、1項、1目。一般会計繰入金、本年度予算額1億8,481万5,000円となっております。前年度と比較しまして2,724万5,000円、17.2%の増となっております。その主な理由は、起債償還の額がふえたため、繰入金の増となっております。

次ページをお願いいたします。

4款、2項、1目。上水道事業会計繰入金、本年度予算額491万2,000円となっております。この分につきましては、人件費でございます。課長の業務が兼務ということで、上水道から負担金を2分の1分繰り入れするものでございます。

16ページをお願いいたします。

7款、1項、1目。下水道事業債、本年度予算額8,630万円、この分につきましては、下水道建設事業に伴う起債でございます。前年度と比較しまして、事業費の増によりまして、このような金額となっております。

17ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款、1項、1目。一般管理費、本年度予算額2,943万1,000円、前年度より106万円の減となっております。この主なものを説明申し上げますと、下水道事業の支援策としまして、この中で、8節。報償費、金額22万のうち、すいせんか奨励金を10万円、それから、次ページの19節。負担金、補助及び交付金、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金15万円等を支援策として、例年並みに計上いたしております。

続いて、2目。管渠管理費でございます。本年度予算額841万6,000円で、前年度と比較しますと、407万7,000円の増となっております。この分は、主に中央中継ポンプ場及びマンホールポンプ場、前年度から2カ所ふえまして、17カ所分の維持管理費となっております、特に407万7,000円の大幅な増となりましたのは、供用開始から11年目ということで、各施設の摩耗、劣化という部分が進んでおりまして、部品交換、あるいはオーバーホール等の時期に来ているということで、修繕費等がふえております。その中で、11節。需用費、663万1,000円を上げておりますが、特に修繕料448万円の計上をいたしております。この分につきましては、マンホールポンプ場のオーバーホール等が主な要因となっております。

次ページをお願いいたします。

1款、1項、3目。処理場管理でございます。本年度予算額5,043万2,000円、前年度と比較しますと、791万2,000円の増となっております、この処理場の管理につきましても、供用開始11年目ということで、特に機械設備等の摩耗、故障等が多くなっておりまして、大幅に修繕費がふえております。この中で、11節。需用費でございますが、2,213万1,000円と計上しております。その中で、特に修繕料1,198万8,000円と上げております。修繕の内容といたしまして、汚泥脱水機のオーバーホール、それからスクリーン、破砕機等のオーバーホール等、その分に修繕費の所要額を計上しているところでございます。それから、13節。委託料でございます。2,794万1,000円となっております。この中で、特に浄化センター維持管理委託料等が大部分を占めまして、先ほど申し上げましたように、3カ年の債務負担行為で管理委託を行っているわけでございますが、本年度、26年度に契約更新を行わなければならないということで、なっております。

20ページをお願いいたします。

2款、1項、1目。管渠建設費でございます。本年度予算額1億8,665万7,000円となっております。前年度と比較しますと、5,749万5,000円増額となっております。先ほど申し上げましたように、前年度の工事予算より本年度工事予算がふえたために増額になっている状況

でございます。

その中で特に申し上げますと、13節. 委託料でございます。263万円の計上をいたしております。内容としましては、実施設計委託料、特にマンホールポンプ場の実施設計、並びに工事管理等を計上いたしております。

続いて、15節. 工事請負費でございます。1億5,850万円の計上をいたしております。汚水管渠布設工事といたしまして、現在、稗木場地区を着手しているわけでございますが、25年度補正計上で説明申し上げました、その分の事業を進める傍ら、下湯無田地区につきましては、まだ下水道の整備がされていないわけですけど、その分の工事費、あるいは下水道に伴う舗装工事、そういった内容を26年度予算で計画いたしております。

次ページをお願いいたします。

3款、1項、1目. 元金でございます。本年度予算額1億561万5,000円、前年度と比較しますと、1,872万4,000円の増額となっております。前年度より21.5%の増額となっておりますが、これは19年度、20年度にかけまして、処理場の整備、1池を追加しているわけなんですけど、その分の元金、償還が来たために、このような増額となっているものでございます。

続いて、2目. 利子です。本年度予算額5,494万9,000円となっております。下水道債の利子及び一時借入金利子として計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

給与明細書でございます。特別職といたしまして、1名、徴収嘱託員の経費を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。

24ページから28ページは、下水道職員6名分の人件費を計上いたしております。

29ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。平成24年度末現在高から25年度末見込み額、26年度中増減見込み額ということで計上させていただいております。26年度末の現在高見込み額は、29億2,787万円としております。

30ページをお願いいたします。

債務負担行為で、当該年度26年度以降の支出予定に関する調書でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

内容説明の途中ですが、しばらく休憩します。2時15分より再開します。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（山下和雄君）

議案第6号 平成26年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,820万円と定めるものでございます。

第2条につきましては、歳出予算の流用について記載をしております。なお、平成25年度におきましては、1億563万3,000円を計上しておりましたので、3,743万3,000円の減額となっております。率にしまして、35.4%の減ということになっております。

7ページをお願いします。

歳入でございます。2款、2項、1目。不動産売り払い収入につきましては、見込みとしまして、前年度と同様に6,500万円を計上いたしております。

8ページをお願いします。

3款、1項、1目。繰入金としまして、273万6,000円増の319万8,000円を計上いたしております。

12ページをお願いします。

歳出になります。3款、1項、1目。元金につきましては、3,499万2,000円減額で6,500万8,000円を計上いたしております。2目。利子になりますけれども、利子につきましては、53万7,000円減額の255万5,000円を本年度予算として計上しているところでございます。

14ページをお願いします。

14ページにつきましては、地方債の残高等について記載をしております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

議案第7号 平成26年度波佐見町上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

総則第1条、平成26年度波佐見町上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量でございます。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水件数、5,750件、2、年間給水量、126万2,000立方メートル、3、1日平均給水量、3,458立方メートルとしております。

この業務予定につきましては、平成25年度の水道料金等の収入状況、有収水量の実績等を見ながら、業務状況を上げておりますけど、近年の節水意識の向上等によりまして、思うように有収水量等が伸びていないということで、このような事業予定量となっております。

4、主要事業の内容でございますけれども、浄水施設整備事業650万円、導水施設整備事業1,600万円、配水施設整備事業5,750万円の合計で8,000万円の事業で、振興計画に基づき、計上しております。なお、今回の予算編成につきましては、地方公営企業の会計基準の見直し、制度改正があつておりまして、企業会計制度との整合性を図り、さらには透明性を高め、経済性の発揮を目的といたしまして、地方公営企業の会計基準の見直しがさきに行われております。平成26年度からの適用となりまして、具体的には、借入資本金の負債勘定への移行、補助金等により取得した固定資産の償却制度の適正化、引当金の適用やキャッシュフローの計算書の作成等も必要となってきました。そのために、今年度から、予算書の調整につきましては、様式、費目等が一部変更になっております。

2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入でございます。

第1款. 水道事業収益、2億8,712万9,000円となっております。前年度より1,829万1,000円の増となっております。この分の主な理由は、消費税引き上げによる料金、並びに制度改正による営業外収益の増が主な理由となっております。

続いて、支出でございますが、第1款. 水道事業費用、2億5,900万7,000円でございます。前年度より143万6,000円の増でございますが、この分につきましても、制度改正による特別損失の計上が主な理由となっております。

続いて、資本的収入及び支出でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。資本的収入額は、資本的支出額対し不足する額1億473万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億473万8,000円で、補填するものでございます。

その中で、収入でございます。

第1款. 資本的収入、3,450万円。

それから、支出でございます。

第1款. 資本的支出、1億3,923万8,000円となっております。前年度より508万3,000円の増となっております、企業債の償還金増等によるものでございます。

次のページでございます。

議会で議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費でございます。

続いて、企業債でございます。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。起債の目的で、配水施設整備事業、限度額3,000万円でございます。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、ここに提示していますように、一般会計と同様な取り扱いとなっております。

続いて、棚卸資産購入限度額、第7条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

平成26年度波佐見町上水道事業予定キャッシュフロー計算書についてでございます。25年度までは資金計画表ということになっておりましたが、26年度からは制度改正により、キャッシュフロー計算書となっております。これは資金の流れを示したもので、ここにありますように、業務活動によるキャッシュフロー、2、投資活動によるキャッシュフロー、3、財務活動によるキャッシュフローの3項目からなっておりまして、下から3行目にありますように、資金増加額1,408万5,000円でありまして、25年度の期首残高から26年度の期末残高、合計しまして、3億7,453万2,000円と見込んでおります。

14ページと15ページをごらんください。

平成25年度の波佐見町上水道事業予定貸借対照表でございます。この分につきましても、平成26年度の予算作成のための仮決算を行い、調整したものでございます。資産及び負債、資本の合計それぞれ29億3,105万3,000円となっております。

次のページをお願いいたします。済みません、ページを間違えました。14ページを済みません、ごらんいただきたいです。1ページ飛ばしておりました。済みません。

14ページ、平成25年度波佐見町上水道事業予定損益計算書についてでございます。（「もうちょいはっきり言えや」と呼ぶ者あり）14ページですね。（「14ページ」と呼ぶ者あり）はい。済みません。平成25年度波佐見町上水道事業予定損益計算書についてでございます。平成26年度予算書作成のための仮決算によるものです。この分で一応、予定といたしまして、当年度純利益、15ページの下から3行になりますが、707万9,000円と見込んでおります。

次のページをお願いします。16ページでございます。

平成25年度波佐見町上水道事業予定貸借対照表についてでございます。この分につきましても、仮決算による数字でございまして、先ほど申し上げましたように、資産及び負債、資本の合計それぞれ29億3,105万3,000円と見込んでおります。

次のページをお願いします。18、19ページでございます。

平成26年度波佐見町上水道事業予定貸借対照表についてでございます。この分につきましても、平成26年度の仮決算等を行った結果、資本、資産及び資本の合計それぞれ28億3,587万5,000円と見込んでおります。この中で、19ページの負債、資本の部があるわけでございますが、この分で、26年度の貸借対照表と比較した場合、負債の部の3、固定負債、4、流動負債、それから、5、繰延収益等が、今回見直された制度になっておりまして、この分に基づく制度の改正による貸借対照表の変更がっております。この分につきましては、収益分については変更はありませんけど、企業会計上の透明性を図るということで、このような様式の変更になっております。

続いて、20ページをごらんいただきたいと思っております。

注記表ということで、この分につきましても、制度改正用に注記表を掲載するようになっております。重要な会計方針に係る事項ということで、財務諸表の作成に当たっての留意事項を示しております。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてでございます。

収入でございます。1款、1項、1目。給水収益、本年度予定額2億7,210万円でございます。前年度と比較しまして、750万円増となっております。消費税の引き上げによる料金の収入増が主な要因でございます。

それから、3目。その他の営業収益、本年度予定額330万1,000円となっております。主に手数料、加入金となっております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

2項、2目。他会計補助金、本年度予定額63万円、一般会計よりの補助金ということで、児童手当負担金の基準内繰入金でございます。

それから、3目。長期前受金戻入、1,061万4,000円、本年度予定額として計上いたしております。この分が新しく制度改正によって、収益化された分でございます。

それから、次ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款、1項、1目。原水及び浄水費、本年度予定額4,625万7,000円となっております。前年度より388万7,000円の減でありまして、ここに委託料1,735万9,000円、そのうち、ここに提示していますように、水質検査委託料、あるいは浄水場汚砂かき取り業務、ろ過池砂入れかえ業務、さらには、上水道施設管理業務の内容となっております。

続いて、賃借料でございます。本年度100万円を計上いたしております。この分につきましては、今年度新しく計上したわけでございますけれども、井石水源からの臨時的取水を行うために、送水用の取水ポンプ場のリース料を計上させていただいております。

それから、次のページでございます。

原水及び浄水費の管理業務としまして、修繕費310万円、動力費1,540万8,000円、薬品費153万4,000円、材料費567万6,000円などがその経費となっております。

次ページをお願いいたします。

配水及び給水費でございます。本年度予定額1,466万3,000円でございます。前年度と比較しますと、410万3,000円減額となっております。昨年度分につきましては、配水池整備費の設計委託料等を計上しておりましたが、その分の減額が主な理由でございます。配水費及び給水費の主な経費を申し上げますと、ここにありますように、委託料335万3,000円、漏水調査業務、あるいは量水器の取りかえ業務等を計上させていただいております。それから、修繕費でございます。前年度並みの820万円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

4目．総係費、本年度予定額6,016万円でございます。前年度より184万9,000円の減となっております。この中で、新しく制度改正によりまして、引当金の計上をしております。貸倒引当金繰入額260万4,000円、賞与引当金繰入額260万4,000円、それから、新しいものとして、法定福利引当金繰入額46万7,000円と計上させていただいております。この部分につきましては引当金ということで、次年度分の賞与の分で、6月分については、前年度分の4カ月分を支給しているということで、その分を発生主義より、計上をしなければいけないということで、次年度6月分の賞与分の、今年度の12月から3月までの4カ月分を計上しなければいけないということで、引当金に計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。

主な総係といたしまして、通信費171万6,000円、委託料489万7,000円、返信業務の委託料でございます。

それから、次のページでございます。

減価償却費でございます。本年度予定額1億103万8,000円となっております。前年度より719万7,000円の増となっております。それから、6目．資産減耗費、145万円となっております。前年並みの計上でございます。

29ページをお願いいたします。

2項、1目．支払い利息及び企業債取り扱い諸費でございます。本年度2,338万4,000円でございます。前年度より74万9,000円の減となっております。

それから、3項．特別損失でございます。1目．その他の特別損失として、243万7,000円を計上しています。この分につきましても、制度改正による計上でありまして、前年度にありますように、前年度賞与より、法定福利費引当金繰り入れ相当を計上させていただいております。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。収入、1款、1項、1目．企業債でございます。本年度予定額3,000万円、前年度並みでございます。それから、1目．工事負担金、本年度予定額450万円となっております。

31ページをお願いいたします。

支出でございます。

1 款、1 項、1 目。固定資産購入費、本年度予定額700万円、前年度並みの計上となっております。2 目。建設改良費、本年度予定額8,000万円となっております。前年度並みで、工事請負費の内容といたしましては、浄水施設整備事業等に係る電気計装工事、さらには導水施設整備事業における導水管布設工事、配水施設整備事業における配水管布設工事となっております。この中で、導水管敷設工事につきましては、さきの夏の水質問題によりまして、水源の対策といたしまして、井石水源の活用を図るということで、井石水源地から大堤、現在、大堤の導水管を布設しているわけでございますが、そこまで導水管を延ばすということで、延長が約330メートルで、その分の工事費を本年度計上させていただいております。

続いて、2 項、1 目。企業債の償還金でございます。本年度予定額5,223万8,000円となっております。前年度より508万3,000円の増となっております。なお、職員の給与明細書につきまして、8 ページから13 ページに掲載しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

先ほど、議案第 5 号の平成26年度公共下水道事業特別会計の予算の説明の中で、11 ページの下水道事業費の国庫補助金につきまして、下水道事業特別会計の先ほど予算の説明の中につきまして、修正がありますので、よろしいでしょうか。11 ページです。説明の中で、事業費が1 億5,000万と説明いたしましたが、1 億5,500万円の誤りでございますので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。11 ページの補助金のところですが、補助金額は7,750万となっておりますけれども、事業費で言えば1 億5,500万で、先ほど、私の説明では1 億5,000万と誤った説明をいたしましたので、訂正させていただきます。よろしく願いします。

○議長（川田保則君）

順次お願いします。

○水道課長（澤田義満君）

続きまして、議案第 8 号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算について御説明いたします。（「もうちょっと大きな声で行きましようか」と呼ぶ者あり）はい。議案第 8 号平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算について御説明いたします。

総則第 1 条、平成26年度波佐見町工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量でございます。第 2 条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水事業所数、1 社、2、年間給水量、14万6,000立方メートル、3、1 日平均給水量、400立方メー

トルで予定をいたしております。

平成26年度は、供用開始2年目に当たるわけですが、工業用水を給水事業所へ安定供給するための維持管理費の予算が主な内容となっております。なお、先ほど説明申し上げましたけれども、工業用水道事業会計予算につきましても、企業会計をとっております、制度改正による様式等の変更がっております。

それから、収益的収入及び支出についてでございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入。第1款、工業用水道事業収益1,896万9,000円、前年度より22万8,000円の増になっておりまして、消費税の増によるものでございます。

それから、支出でございます。第1款、工業用水道事業費用1,636万円、前年度より216万8,000円の減となっております、営業費用の減額が主な理由でございます。

次ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。第4条、資本的支出の予定額は、次のとおり定める。資本的支出額108万円の財源は、過年度分損益勘定内部留保資金を充てるものとする。

支出でございます。第1款、資本的支出108万円で、前年度並みとなっております。

それから、他会計からの補助金。第5条、事業運営のため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は1,000万円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。

平成26年度波佐見町工業用水道事業予定キャッシュフロー計算書についてでございます。業務活動によるキャッシュフロー等からなっておりまして、平成26年度中の資金増加額につきまして、1,932万2,000円となっております。25年度からの残高を加えまして、26年度資金期末残高3,901万3,000円となっております。

続いて、平成25年度波佐見町工業用水道事業、予定、損益計算書についてでございます。この分につきまして、仮決算を行っておりまして、当年度純利益200万2,000円と見込んでおります。

次ページをお願いいたします。

平成25年度波佐見町工業用水道事業予定貸借対照表についてでございます。仮決算によりまして、資産及び負債、資本の合計それぞれ2億8,283万5,000円と見込んでおります。

次のページをお願いします。10ページと11ページをお願いします。

平成26年度波佐見町工業用水道事業予定貸借対照表についてでございます。この分につきましても、仮決算によりまして、資産及び負債、資本の合計それぞれ2億8,536万9,000円となっております。平成25年度と比較しまして、253万4,000円の資産増となっております。

それから、注記表についてでございますが、重要な会計方針に係る事項といたしまして、このように掲載をさせていただいております。

13ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入。

1款、1項、1目。給水収益、本年度予定額896万6,000円となっております。前年度と比較しますと、222万8,000円で、消費税の増によるものでございます。

それから、2項、1目。他会計補助金、1,000万円、本年度予定額1,000万円となっております。前年度並みの金額となっております。一般会計からの補助金でございます。事業収入が限られており、資金不足によることから、一般会計から減価償却分の相当額を補助金として受け入れるものでございます。

次ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款、1項、1目。原水及び浄水費でございます。本年度予定額145万4,000円、前年度と比較しますと、65万7,000円の減額となっております。減額の理由といたしまして、水質検査等の省略が可能となったため、その委託料等の減が主な減額理由でございます。

次のページをお願いいたします。

2目。配水及び給水費、本年度予定額29万9,000円、前年度と比較しますと、132万4,000円の減額となっております。この分につきましても、送水ポンプ場の経費等を原水及び浄水の経費に移行したため、このような大幅な減額となっております。

それから、4目。総係費でございます。本年度予定額27万5,000円で、前年度より20万9,000円増額となっております。この中で、通信運搬費ということで、21万4,000円計上しているわけでございますけど、工業用水道事業の維持管理の管理を行うために、ウェブ管理によるシステムに切りかえたため、その分の通信費を計上させていただいております。

16ページをお願いいたします。

5目。減価償却費、本年度予定額1,002万円でございます。前年度並みとなっております。

続いて、営業外費用、1目。支払い利息及び企業債取り扱い諸費、本年度予定額388万1,000円、前年度から63万円の減となっております。

続いて、資本的支出でございます。1款、1項、1目。建設改良費、本年度予定額108万円で、前年度並みとなっております。建設改良費でございまして、緊急の場合の工事費を計上させていただいております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（川田保則君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から議案第8号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件については、予算特別委員会に付託し、審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの7件は、予算特別委員会に付託して、審査することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでございました。

午後2時57分 散会